

平成30年度  
事業計画書及び予算書

新潟市江南区社会福祉協議会

# 平成30年度 新潟市江南区社会福祉協議会 事業計画

## 【基本方針】

近年、少子高齢・人口減少社会が進展し、地域の福祉力が脆弱化するとともに、ひとり暮らし世帯や認知症高齢者の増加などにより、複合的な課題や制度の対象とならない生活課題が顕在化しています。そのようななか、社会的孤立をなくし、誰もが役割を持ち、相互に支え合っていくことができる「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現が求められています。

その状況に対応するため、地域の人と人がつながりあう関係を再構築できるよう地域福祉活動をさらに推進し、住民の主体的な支え合いを育む「我が事」の地域づくりを進めていきます。あわせて、「地域包括ケアシステム」をよりいっそう推進していくことで、住民主体の支え合い・助け合いのしくみを充実させていきます。

また、多様な機関との連携・協働を深め、アウトリーチ（地域に出向いていくこと）の徹底や総合的な相談機能を充実させることにより、コミュニティソーシャルワーク（個別支援・地域支援）機能をさらに強化し、人と人・人と資源をつなげる「丸ごと」の地域づくりの推進に努めます。

これらを踏まえ、江南区社会福祉協議会（以下「区社協」という）は江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念である「みんなでささえあい安心して暮らせるまち「江南区」」の実現のため、コミュニティの特色や地域性に応じた住民の主体的な福祉活動が展開されるように、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という）、地域コミュニティ協議会を中心とした地域づくりをよりいっそう推進していきます。

## 【重点目標】

### 1. 地域福祉活動の推進

地域住民が障がいの有無や年齢に関わらず、お互いに支えあい助けあい、地域から誰ひとり排除されない、誰もがその人らしく安心して生活が送れる地域づくりを進めます。また、地域力の向上を目指して、各地区社協の基盤整備や活性化を支援します。

さらに、区圏域支え合いのしくみづくりの推進を図るため、地域ニーズ等の実態調査や担い手養成研修の開催等を行います。

### 2. 見守り生活支援の推進

誰もが地域で安心した生活が送れるよう、地域での見守り、生活支援、地域交流の促進を図るとともに、複合的な課題や制度の対象とならない生活課題に対し、個別支援・地域支援を統合的に実践していきます。また、地域課題や生活課題に対応するため、福祉専門職や関係機関との連携をさらに深め、コミュニティソーシャルワーク機能を強化していきます。

さらに、住民主体の交流活動・支え合いの拠点となる地域の茶の間・いきいきサロン等への支援を区圏域・日常生活圏域支え合いのしくみづくり会議との連携等により強化していきます。

### 3. ボランティア・市民活動の推進

ボランティア・市民活動センターを「住民参加・協働」による地域福祉を進める身近な窓口としての機能を強化するとともに、地域の人材の育成・確保やボランティアの裾野の拡大に努めます。

なお、地域で共に生きることを大事にする「我が事」の福祉観を啓発するとともに社協活動の理解を促進するための福祉教育を地域・企業を中心に進めて

いきます。

また、ボランティア・市民活動センターの活性化を図るための区ボランティア・市民活動センター運営委員会の設置を検討します。

#### 4. 広報・啓発活動の推進

社協の活動や地域福祉活動を広く知ってもらうための戦略的な広報の展開と区民や区内の多様な主体が福祉に関心を持ち、地域の福祉課題の発見や共有、解決に向けた取り組みができるよう意識醸成を図ります。

なお、広報紙・ホームページ等の媒体や地域福祉推進フォーラム・地域行事等のあらゆる機会を捉えて積極的かつ効果的な広報・啓発活動を進めます。

### 【事業概要】

#### 1. 地域福祉活動の推進

##### (1) 地区社協活動交付金事業

各地区社会福祉協議会の活動が円滑に行われるよう活動費助成及び活動の支援を行います。

##### (2) 地域ふれあい助成事業

地域内において、自主的に福祉活動の推進を図ることを目的に実施する懇談会・ふれあい給食・世代交流活動等に助成を行います。

##### (3) 歳末たすけあい助成事業

歳末たすけあい募金の配分金を受け、地域福祉の推進のため、住民が主体となって行う福祉活動や、福祉施設が地域と協働で行う事業に助成を行います。

#### (4) 地域福祉活動計画推進事業

##### ①地域懇談会（座談会）の開催

地域における様々な福祉課題を把握し、その解決に向けた取り組みの行動計画（地域福祉活動計画）に住民参加で取り組みます。

##### ②江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の開催

地域福祉計画・地域福祉活動計画に対する様々な活動の進捗状況の把握と計画に対する評価・進行管理・計画の見直しを行うため、江南区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催します。

#### (5) 地域包括ケア推進事業 <区役所 受託事業>

区圏域の支え合いのしくみづくりをさらに推進するため、日常生活圏域支え合いのしくみづくり会議と連携しながら、地域ニーズ等の実態調査や担い手養成研修の開催・担い手組織の立上げ支援等を行います。

#### (6) 地区別社協説明会

自治会長・町内会長、民生委員児童委員等を対象に、社協の役割・組織・事業・会員会費などを説明し、より一層の関係を築くことを目的に開催します。

#### (7) 地区社協研修会

地域力の向上を目指して地区社協研修をさらに充実させ、各地区社協の基盤整備や活性化を支援します。

## 2. 見守り生活支援の推進

### (1) 【拡充】友愛訪問事業

見守りが必要な一人暮らしの高齢者や要配慮者が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地区民協やボランティアの協力のもと、定期的な見守り

や訪問の活動地域を拡大し、安否確認と孤独感の解消を図ります。

また、新たに訪問ボランティアの交流会を開催します。

## **(2) おせち料理配食事業**

年末に見守りが必要な75歳以上の一人暮らし世帯及び75歳以上の高齢者のみ世帯の方等へ、住み慣れた地域で安心して新しい年を迎えていただきたいと、民生委員児童委員やボランティアの協力を得て、小学生のお手紙を添えておせち料理をお届けします。

## **(3) 子育て支援事業**

子育て中の不安・ストレスの解消や情報交換、仲間づくりの推進を図るため、子育て中の親子が交流できる場（子育てサロン）を実施している団体に活動費の助成及び相談援助を行います。

## **(4) 緊急情報キット配布事業**

見守りが必要な70歳以上の一人暮らし世帯、高齢者のみ世帯、障がい者世帯等の安心・安全への取り組みとして、民生委員児童委員の協力を得て、緊急連絡先や持病、かかりつけ医、薬情報を入れるキットの配布・緊急情報の更新を図ります。

## **(5) サロン支援・助成事業**

住民主体の交流活動・支え合いの拠点となる地域の茶の間・いきいきサロン等への助成を行うとともに、区圏域・日常生活圏域支え合いのしくみづくり会議との連携により、一般市民向けの立ち上げ講座や実施団体の勉強会等を開催する等の支援を強化します。

## **(6) コミュニティソーシャルワーク事業**

地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、福祉専門職や関係機関と連携のもと、一人ひとりの生活課題の解決に努めると同時に、地域課題解決のための新たな社会資源の創造や仕組みづくりを強化します。

#### **(7) 【新規】 高校進学に向けた相談支援事業**

生徒・保護者が進学を断念することのないように、高校進学のための経済的支援の一覧表（奨学金等）を各中学校に周知・配布し、支援を要する世帯への相談支援を行うことを契機に孤立状況を防ぎます。

#### **(8) 心配ごと相談事業**

住民の日常生活上のあらゆる心配ごとに対して、民生委員児童委員の協力を得て、適切な助言・指導・解決への方向づけができる身近な相談所を開設します。

#### **(9) 福祉バス運行事業（区役所 受託事業）**

高齢者や障がい者の生活の質の向上を図るため、区内老人福祉センターの利用者を送迎するための福祉バスを運行します。

#### **(10) 生活福祉資金貸付事業（県社協 受託事業）**

民生委員児童委員の協力のもと、低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯の経済的自立、社会参加の促進を図るため各種資金の貸付と必要な援助指導を行います。

#### **(11) 行旅人旅費貸付事業**

盗難等で所持金を失くした行旅人に対し、目的地までの交通費の一部を貸付します。

#### **(12) 日常生活自立支援事業**

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が不十分な方を対象に、地域で安心して暮らせるよう福祉サービスの利用援助や日常的なお金の出し入れの支援を行います。

#### **(13) おもいやりのひとかき運動**

地域での思いやりと助け合いの心を育む運動として、バス停や横断歩道付近の適当な場所に除雪用スコップを設置します。

#### (14) 住民参加型福祉サービス事業（リボンの会）

住民同士の助け合い事業として、介護保険等の公的サービスの対象とならない家事援助や日常生活支援を会員（利用会員・協力会員）制で行う福祉サービスの充実を図ります。

### 3. ボランティア・市民活動の推進

#### (1) 【拡充】 ボランティア・市民活動センターの運営

ボランティア活動や市民活動に関する身近な相談窓口として、相談、連絡調整、情報提供、活動支援を行うとともに、ボランティアサロンを毎月開催し、情報交換の場を提供します。また、ボランティア・市民活動の募集やイベント情報、ボランティアルームの利用促進を掲載した手づくり情報誌を定期発行(隔月)します。

さらに、ボランティア・市民活動センターの活性化を図るため、区ボランティア・市民活動センター運営委員会の設置を検討します。

#### (2) 災害ボランティアセンター運営事業

災害時における区災害ボランティアセンターの運営及び災害ボランティア活動を円滑に行うために、設置訓練・研修会及び区災害ボランティアネットワーク委員会を開催するとともに、「設置運営マニュアル」の検証を行います。

#### (3) ボランティア・市民活動育成事業

ボランティア活動への理解・関心を育むとともに、ボランティアきっかけづくり講座や受入施設担当者研修会などを開催することにより、地域ニーズにもつながるボランティアの育成を行います。

#### (4) 福祉教育推進事業

地域の福祉課題の発見や共有、解決に向けた取り組みができるよう意識醸成を図り、お互いが地域で助けあいながら、よりよく暮らす共生力を育む福祉教育を学校のみならず、地域・企業等にもさらに拡大し、あらゆる世代に対し実施します。

#### (5) 元気力アップサポーター事業

高齢者が施設等で行うサポート活動を通じて、社会参加と健康増進・介護予防に繋がることを目的に、サポーター研修及び活動先の開拓等を行います。

### 4. 広報・啓発活動の推進

#### (1) 地域福祉推進フォーラム事業（区民福祉大会）

区民及び社会福祉関係者による福祉活動への参加を促進し、相互理解と連携を深めると同時に、多年にわたって社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰するため、江南区役所健康福祉課と共催で地域福祉推進フォーラム（区民福祉大会）を開催します。

#### (2) 広報事業

##### ① 区社協だより『こころ』の発行

区社協事業や活動、区内の福祉施設や地域福祉活動等への理解と、区民の福祉意識の醸成を図るため広報紙を発行します。（年3回）

##### ② ホームページによる情報発信

幅広い世代に向けた有効な広報手段として、区社協事業、お知らせ・イベント情報・災害支援情報等の発信を行います。

#### (3) 福祉啓発事業

地域共生社会の実現に向けた協力し合う環境の醸成を図るため、関係団体

と連携して、福祉活動や福祉施設への理解の深化を促すとともに交流の機会を提供する各種講座やイベント等を開催します。また、地域の福祉課題の発見や共有、解決に向けた取り組みができるよう意識醸成を図るため、地域行事等のあらゆる機会を捉えて積極的かつ効果的な広報・啓発活動を進めます。

## 5. 組織運営の充実強化

### (1) 社協一般会員会費及び賛助会員会費の安定確保

区社協事業の財源となる会員会費について区民・企業・団体の理解を得るため、事業内容を様々な機会で広く周知を行い、会員会費の安定確保と納入率の向上に努めます。

### (2) 理事会機能の充実・強化

区社協の運営、事業執行に多様な意見を反映させるため、理事会・監事会・各種委員会を開催し、より開かれた区社協運営を図ります。

① 理事会

② 監事会

③ 委員会

・運営検討委員会

・災害ボランティアネットワーク委員会

### (3) 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力

区社協に新潟市共同募金委員会江南区分会の事務所を置き、赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金運動の協力をします。

### (4) 江南区民生委員児童委員連絡協議会との連携・協力

地域福祉の担い手である民生委員児童委員との協働を進めるため、江南区民生委員児童委員連絡協議会の定期開催に協力するとともに、各地区民児協の定例会にも適宜出席し、民生委員児童委員との連携強化を図ります。